

## 分野別・曜日別相談枠数（改訂）：2024年度～

2023/11/22事務局

曜日 分野	月		火		水		木		金		土	相談コマ数	
	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	週	4週計
税務・金融					◎	◎			◎	◎	◎	13.5	54.0
					テレワーク可						第2,4週		
不動産							◎	◎			◎	7.5	30.0
											第2,4週		
心理					●	●					◎	6.0	24.0
					第1,3,4週						第2,4週		
家庭・教育							◎	◎				6.0	24.0
暮らしの相談			○	◎							◎	6.0	24.0
			第2,4週								第2,4週		
社会保険・労務	○	◎	△	△							◎	6.0	24.0
	第2,4週		テレワーク								第2,4週		
相続・遺言			◎	◎					◎	◎	◎	13.5	54.0
											第2,4週		

凡例：AM,PMともに3コマ

◎：毎週

○：第2,4週（第1,3,5週は無し）

●：第1,3,4週（心理）

△：月曜日が祝祭日、振替休日の場合シフト（社会保険・労務）

- 相談対応について：
- ・相談は下記特記事項を除き、原則としてSOS事務所で行う。ただし事情により事務局と協議のうえテレワークを可能とする
  - ・土曜相談は前々日（木曜日）16:00までに予約が入らない場合は「無し」とする
  - ・テレワークを行う場合は個人情報保護規程を厳守すること

### 分野別特記事項

- 「税務・金融」
  - ・水曜日：相談委員不足対策のためテレワーク可能とする
  - ・水曜日AM及び金曜日は極力税理士優先とする
- 「心理」
  - ・事務所まで遠い相談委員が多いため月3日に集約する（除く土曜日）
- 「家庭・教育」
  - ・土曜日の相談実績がほぼないため木曜日AMにシフトする
- 「社会保険・労務」
  - ・火曜日シフトの場合、相談室不足のためテレワークとする

58.5 234